

令和3年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））

医療観察法における専門的医療の向上と普及に資する研究

分担研究報告書

施設内および施設間のコンサルテーションの実施方法に関する研究

研究分担者 今村 扶美 国立精神・神経医療研究センター病院

研究要旨：

本研究は、医療観察法指定入院医療機関の施設間コンサルテーション（以下、コンサルテーション）の仕組みの事業化に向けて、実施の手続きやマニュアルを作成し、事務局の機能のモデルを示すことを目的とする。施設間コンサルテーションは、対象者と担当多職種チーム（以下、MDT）が他施設のMDTからの助言を継続的に得ながら、事例の見立て直し、治療目標の設定と介入、実施したことの振り返りと評価を一定期間継続し、退院促進を図る取り組みである。コンサルテーションの実施により、担当MDTの機能が向上し、複雑事例（長期入院、頻回・長期の行動制限、重複障害、再入院・再処遇事例などの特徴を有する事例）および治療困難事例に対して治療促進的に作用することが示されている（今村、2021）。事業化により、複雑事例に対するコンサルテーションの活用が広がることが期待される。

令和3年度は、コンサルテーションの事業化を想定し、研究班と研究協力施設で構成される試行モデルを作成した。さらに、事務局の役割や施設間におけるコンサルテーションの実施方法に関する手順書や各種フォーマットを整備し、研究協力の得られた6施設7病棟間でコンサルテーション事業の試行を準備した。試行期間は令和3年12月から令和4年10月末日である。事業モデルのあり方を検討する中で、コンサルテーションを希望しない対象者への対応、持続可能なシステムにする上での実施施設へのインセンティブ、ピアレビューとの連携、事務局の設置方法などいくつかの課題があがっている。試行結果をふまえて、最終的な事業モデルの検討と提案を行う予定である。

研究協力者（順不同、敬称略）

中根 潤	国立病院機構下総精神医療センター
—	—
本村啓介	国立病院機構さいがた医療センター
—	—
野村照幸	同上
高橋未央	国立病院機構小諸高原病院
壁屋康洋	国立病院機構榊原病院
來住由樹	岡山県精神科医療センター

鈴木敬生	国立精神・神経医療研究センター
	病院
島田明裕	同上
小河原大輔	同上
網千 舞	同上
島田隆生	同上
朝波千尋	同上
山口まりこ	同上
稲森晃一	同上

A. 研究目的

医療観察法指定入院医療機関のコンサルテーションは、対象者と担当MDTが他施設のMDTからの助言を継続的に得ながら、事例の見立て直し、治療目標の設定と介入、実施したことの振り返りと評価を一定期間継続し、退院促進を図る取り組みである。コンサルテーションの実施により、担当MDTの機能が向上し、複雑事例（長期入院、頻回・長期の行動制限、重複障害、再入院・再処遇事例などの特徴を有する事例）および治療困難事例に対して治療促進的に作用することが示された（今村、2021）。一方で、担当MDTがコンサルテーションを活用しようとしても、対象者から研究協力の同意が得られないために実施できないケースが少なからず見られたことが課題となった。また、コンサルテーションの実施にあっては、それに関連する事務業務の担い手の確保や、派遣施設に対する交通宿泊費等の確保が課題と考えられた。コンサルテーションが事業化されることによって、これらの課題が軽減され、複雑事例に対するコンサルテーションの活用の幅が広がることが期待される。

本研究は、複雑事例・治療困難事例を対象としたコンサルテーションの事業化に向け、事業の全体像および実施の手続きを示すこと、使用するフォーマット類を整備すること、コンサルテーション事業のための事務局機能を示すことを目的とした。

なお、本研究では既に得られた成果を参考にした事業モデルの構築と試行を目的としていることから、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会において付議不要確認の手続きをとり（付議不要依頼番号 21-006）、臨床活動の一環として実施するものを報告することとした。

B. 研究方法

1. 参加施設と実施期間

コンサルテーション事業の試行は、研究分担者および研究協力者らが所属する6施設、7病棟間

で実施を開始した。実施期間は令和3年12月から令和4年10月末日の予定である。

2. 実施方法

1) 事前準備

研究協力施設に「A.コンサルテーション派遣登録用紙」と、「B.コンサルテーション申込用紙」の記入を依頼し、仮想事務局である研究班に提出させる。コンサルテーションの申込みと実施にあたっては、対象となる対象者の同意を得た上で診療情報のやり取りを行う必要があるが、同意が得られない場合にはそれを必須要件とせず、個人情報を含まない医療一般について検討する形をとる。用紙AとBの情報をもとに、仮想事務局でコンサルテーションのマッチングを行い、該当派遣施設に依頼をかける。依頼を受諾した施設には、事例に合わせ多職種で構成される派遣チームを組んでもらう。仮想事務局より依頼施設に依頼が受諾された旨を伝え、派遣チームと依頼チームにコンサルテーション実施のためのマニュアルや資料を送付する。

2) コンサルテーションの実施

依頼チームは派遣チームに対して、コンサルテーションの対象となる事例について事前の情報提供を行う。両チームは直接連絡を取り合い、日程等を調整の上、初回コンサルテーションを施設訪問による対面会議またはオンラインシステム等を用いた遠隔会議で実施する。コンサルテーションは依頼チーム、派遣チームとも3~5職種の多職種が参加する。初回コンサルテーションでは事例についての理解を深め、課題を明確にするとともに、治療目標の設定や介入計画について検討する。2以降のコンサルテーションは遠隔会議で実施する。ここでは介入の進捗状況の確認や、新たな課題と介入方法の策定を行い、問題の改善や退院促進を図る。なお、2回目以降のコンサルテーションについては、概ね1~2ヶ月ごとに1回、全4回程度を目安として回数と頻度、日程を設定することとした。

3) 実施後の報告

コンサルテーション終了後、派遣チームと依頼チームはそれぞれ報告書とアンケートを仮想事務局に提出する。

3. コンサルテーション事業モデルの検討

コンサルテーション事業試行の実施結果をもとに、令和4年度の報告書では事業モデルの検討と提案を行う予定である。

C. 研究結果

1. 事業試行モデルの作成

コンサルテーションの事業化を想定し、研究班と研究協力施設で構成される試行モデルを作成した。研究班が仮想事務局となり、研究協力施設から派遣登録とコンサルテーションの申込みを受けた（図 1-1）。今後、仮想事務局がコンサルテーションの申込内容を元に派遣施設をマッチングし、実際にコンサルテーションの実施を依頼する予定である（図 1-2）。

2. フォーマット類の整備

コンサルテーションを事業として実施することを想定し、事務局の業務の明確化と効率化、各施設間におけるコンサルテーションの実践の均てん化を図ることを目的として、各種フォーマットを作成した（表 1）。コンサルテーション事業試行の結果をもとに、内容の改訂を行う予定である。

D. 考察

コンサルテーションの事業モデルのあり方を検討する中で、いくつかの明確にすべき課題が挙げられている。これらについて、試行を通じて得られた知見を踏まえ提言を行う予定である。

1. コンサルテーションを承諾しない対象者への対応

コンサルテーションを通じて退院促進を図るべき複雑事例、治療困難事例においては、このような取り組みを承諾しない対象者も少なからず存在すると考えられる。本試行においては、その場合は個人情報を含まない一般的な医療的な課題に対する検討を行うこととしている。事業化さ

れた場合の対象者の諾否と施設間の個人情報のやり取りに関しては一定の方針を示す必要があると考えられる。

2. インセンティブについて

コンサルテーションに取り組む上で、担当 MDT のチーム機能の向上や対象者への退院促進的な効果といったものが治療者および対象者の動機付けになるといえる。一方で、治療者らは通常業務に加えて資料作成や対面実施を含めた複数回の会議の実施といった作業に取り組む必要がある。これらの業務負担に対して一定のインセンティブを付与するなど、持続可能なシステムづくりについて検討が必要と思われる。

3. ピアレビューとの連携について

コンサルテーションを実施するにあたっては、担当 MDT または対象者が希望して申し込む自主的な経路が想定される。それに加え、ピアレビューでの事例検討から必要に応じてコンサルテーションにつなげるといった外部からの勧めによる申込みも考えられる。医療観察法制度全体の課題になりつつある複雑事例の退院促進に対してコンサルテーションが効果的に活用されるように、ピアレビューとの連携や実施までの経路を整理することが必要と考えられる。

4. 事務局の設置方法について

事務局の設置およびマッチングにあたり、全地域で行うか、全国をいくつかの地域ごとのブロックに分けるかについて検討を要する。地域を区切りブロック制にすることで、対面での実施が比較的しやすくなることや、中長期的には近隣施設間の交流を活性化できるメリットが考えられる。他方で、特定の施設に派遣依頼が集中するといったデメリットも考えられる。どのような枠組みで開始すべきか、検討していく。

5. 関係者への周知について

コンサルテーションとともに、共同意思決定に基づくケースフォーミュレーションや、戦略的な転院といった複雑事例や治療困難事例に対して有用性を検証している介入方法について、研修等

を通じて医療観察法入院医療機関の関係者に広く周知していく必要がある。

E. 結論

令和3年度は、コンサルテーションの事業化に向けて、仮想事務局を中心とした実施モデルの作成とフォーマット類の作成を行った。また、6施設の協力を得て試行のための準備を整えた。令和4年度は試行を実施し、事業化に向けての提言をまとめる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 1) 鈴木敬生, 今村扶美, 山口まりこ, 網干舞, 平林直次: 医療観察法指定入院医療機関における複雑事例に対する 施設間コンサルテーションの手法開発とその有効性. 第17回日本司法精神医学会大会, Web 開催, 会期 2021. 6. 11-12
- 2) 山口まりこ, 網干舞, 今村扶美, 鈴木敬生, 平林直次: 医療観察法指定入院医療機関における複雑事例にみられる治療課題とその対応～施設間コンサルテーションの結果より～. 第17回日本司法精神医学会大会, Web 開催, 会期 2021. 6. 11-12

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

I. 謝辞

本研究にあたって御協力をいただいた全国の医療観察法病棟スタッフの皆様に深謝致します。

参考文献

- 1) 今村扶美: 平成30年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(精神障害分野)「医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究(研究代表者: 平林直次) 従来対応が難しいとされた複雑事例に対する心理社会的介入方法に関する研究 平成30年度～令和2年度総合研究報告書. 2021.

図1-1 事務局への登録と申込み

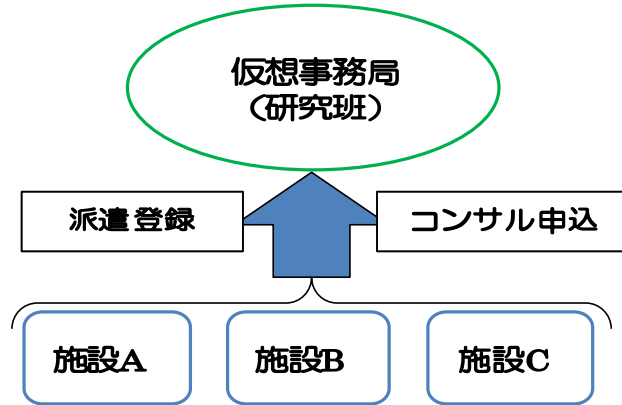


図1-2 マッチングとコンサルの実施

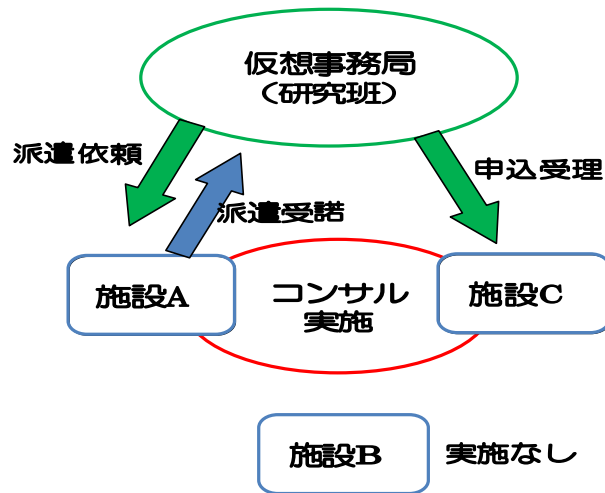


表1 コンサルテーション事業試行用に作成したフォーマット

番号	名称
1	コンサルテーションの流れ
2	コンサルテーション派遣登録用紙
3	コンサルテーション申込用紙
4	コンサルテーション派遣諾否回答用紙
5	生育歴や病歴等の情報(任意形式)
6	ケース不オーミュレーションシート
7	共通評価項目記入シート
8	コンサルテーション進行表と議事録
9	コンサルテーション実施報告書
10	試行に関するアンケート

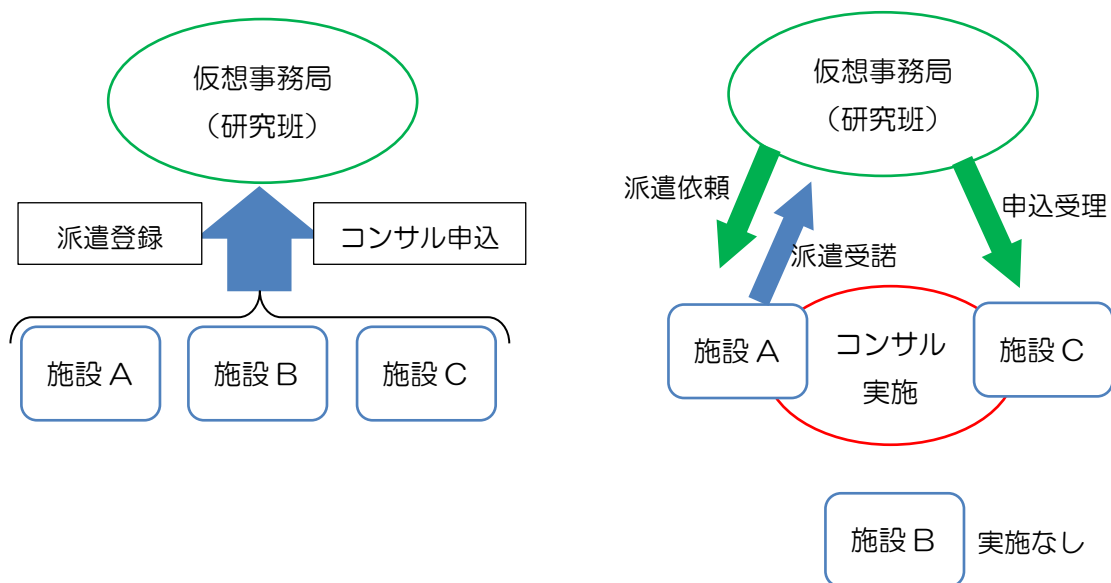
コンサルテーション事業モデル試行の流れ

(Ver.2)

1. 派遣チームの登録と申し込み

コンサルテーション事業モデルでは、予め複数の指定入院医療機関から派遣チームを登録していただき、コンサルテーションの申し込みがあった際に、事務局が内容に合ったチームをマッチングしてコンサルテーションを実施する形を想定しています。

今回の試行では、ご協力いただく全施設に、派遣チームの登録（用紙2）と複雑事例・治療困難事例に対するコンサルテーションの申し込み（用紙3）の両方を行っていただきます。**令和4年1月～2月初旬までに返信用封筒にて研究班連絡担当 鈴木宛てに提出**をお願いいたします。そして、当研究班が仮想事務局として派遣チームと申し込み施設をマッチングします。事務局から依頼を受けた派遣チームには諾否を検討していただき、派遣受諾となればマッチングが成立となり、コンサルテーションを実施していただきます。今回の試行では、ペアが成立しない場合、コンサルテーションを実施しない施設にあたる可能性もあります。



2. コンサルテーションの実施方法

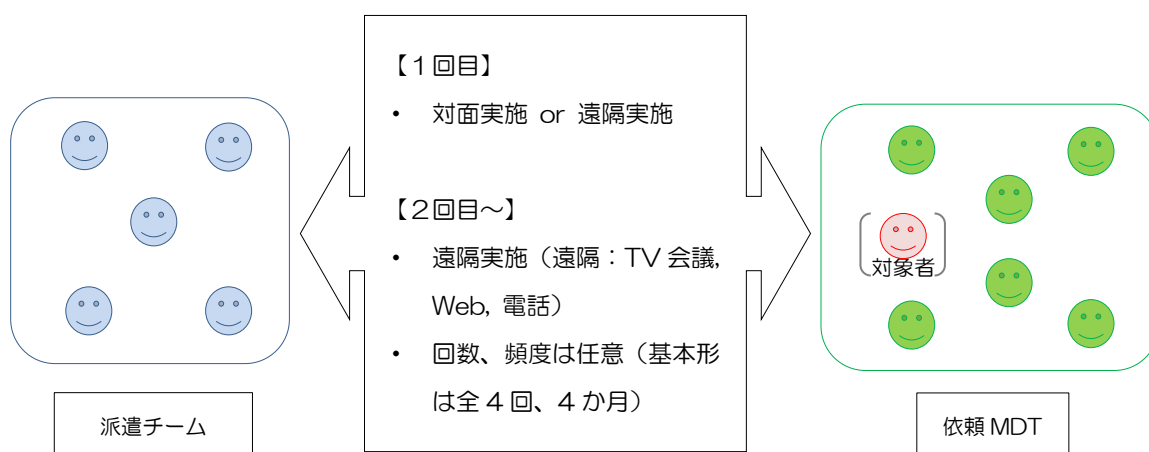
ペアが成立した施設間で、コンサルテーションを実施していただきます。

これまでに当研究班で行ってきたコンサルテーションは月1回の頻度で全4回実施という設定でしたが、今回の試行では期間内であれば制限はありません。実施頻度および回数については派遣チームと依頼 MDT で話し合いの上、必要に応じて調整してください。

初回は、派遣チームが対象者と依頼 MDT に直接会うことのメリットが大きいことから、対面で実施することを想定しています。しかし、各施設の状況やスケジュールの都合等によって対面での設定が難しい場合は、初回からテレビ会議システムや Web 会議（Zoom など）を用いてコンサルテーションを実施していただいて構いません。

コンサルテーションに用いるシート類を記載する際や、Web 会議システムにてコンサルテーションを実施する際は、それらの情報から個人を特定できないように対象者の氏名はニックネームを用いてください。

実施期間は、令和4年1月～令和4年10月末日まででお願いいたします。**初回を対面で実施する場合は、研究費等の関係で令和4年4月1日～7月30日の期間中に設定してください。**初回から Zoom 等を用いる場合は、4月以前に開始いただいて構いません。



対象者の参加の有無については必要に応じて検討する。

実施手順

<事前準備> 2週間前までには下記の準備をしてください。

手順	派遣チーム	依頼 MDT
1	多職種から構成される派遣チームを作る。 依頼や自施設の状況に合わせて3~5職種で構成する。	対象者の同意の有無や病状等に合わせ、派遣チームと対象者の接触方法について検討する。
2	派遣チームと依頼 MDT で、初回コンサルテーションの日程を調整する。また実施方法（依頼施設での対面実施、テレビ会議システムや Web 会議システムを用いた遠隔実施）についても検討し、確定する。 確定した初回の日程を事務局（研究班）に連絡する。	
3	依頼 MDT から送られてきた資料に事前に目を通しておく。 また8「コンサルテーション進行表と議事録」で当日の流れを確認し、必要であれば司会や書記等の役割を決めておく。	対象者が同意している場合は、コンサルテーション実施の2週間前までに、下記の書類を派遣施設に送付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・5「生活歴や病歴等の情報」 ・6「ケースフォーミュレーションシート」 ・7「共通評価項目記入シート」 ・その他の資料



<コンサルテーション実施期間> 2022年10月末日までに終了するように調整してください。

手順	派遣チーム	依頼 MDT
1	初回のケースカンファレンスを実施。カンファレンスは8「コンサルテーション進行表と議事録」に記載された当日の議題と時間配分を参考にしながら、事前に共有した資料をもとにすすめていく。	
2	2回目以降は実施した介入の結果について、うまく行った部分とうまく行かなかった部分話し合い、介入プランの修正を行う。	
3	最終回ではケースのまとめを行い、コンサルテーションの振り返りを行う。	



<コンサルテーション終了後> おおむね2週間以内に実施してください。

手順	派遣チーム	依頼 MDT
1	終了後おおむね2週間以内に下記の書類を記載し、事務局（研究班）宛てに送付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・9「コンサルテーション実施報告書」 ・10「試行に関するアンケート」 	終了後おおむね2週間以内に下記の書類を記載し、事務局宛てに送付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・9「コンサルテーション実施報告書」 ・10「試行に関するアンケート」

3. コンサルテーション事業モデル試行で用いる用紙類について

本試行で用いる用紙一式を USB メモリにて配布します。

ケースに関する情報共有については、下記以外にも適宜任意の様式の資料を用いてください。その際は、個人を特定できる情報を含まないようご注意ください。

- 1【全体の流れ】コンサルテーションの流れ（本紙）
- 2【マッチング前に記入】コンサルテーション派遣登録用紙
- 3【マッチング前に記入】コンサルテーション申込用紙
- 4【マッチング前に記入】コンサルテーション派遣諾否回答用紙
- 5【事前に依頼 MDT が記載】生育歴や病歴等の情報（任意形式）
- 6【事前に依頼 MDT が記載】ケースフォーミュレーションシート
- 7【事前に依頼 MDT が記載】共通評価項目記入シート
- 8【コンサル中に派遣チームが記載】コンサルテーション進行表と議事録
- 9【終了後に派遣チーム・依頼 MDT が記載】コンサルテーション実施報告書
- 10【終了後に派遣チーム・依頼 MDT が記載】試行に関するアンケート

4. 旅費について

第 1 回コンサルテーションを対面で実施する際にかかる旅費は、当研究班にて支払います。

メンバーが決まり次第、できるだけ早めに NCNP 旅費担当：小宮貴子 komiya@ncnp.go.jp まで連絡をお願いします。旅費精算を行う方は、必要書類を事前に提出していただく必要があります。旅費精算に必要な書類一式は配付する USB メモリに入れますのでご確認をお願いします。

5. 対象者の同意取得について

本試行は既に得られた成果を参考に事業モデルの構築と試行を目的としていることから、当研究班が所属する施設の倫理審査委員会から審議案件にあたらないと判断されており、臨床活動の一環として実施するものを報告する形となります。そのため、コンサルテーション申し込みの際に対象となる対象者からは同意を得ることが治療上望ましいですが、それが困難な場合には必須要件とはしません。ただし、同意が得られない場合は個人情報やり取りしない範囲での相談という形になります。詳しくは、用紙 3「コンサルテーション申込用紙」をご参照ください。

6. 問い合わせ先

本試行に関するお問い合わせ等につきましては、仮想事務局である研究班にご連絡ください。

研究班連絡担当： 国立精神・神経医療研究センター病院 臨床心理部 臨床心理室
主任心理療法士 鈴木敬生 suz-takao@ncnp.go.jp

研究班メンバー： 網干舞、山口まりこ、島田隆生、島田明裕、小宮貴子（平林班事務局）

研 究 名： 施設内および施設間のコンサルテーション実施方に関する研究

分 担 研 究 者： 国立精神・神経医療研究センター病院 臨床心理部 臨床心理室
臨床心理室長 今村扶美 fimamura@ncnp.go.jp

コンサルテーション派遣登録用紙

医療観察法コンサルテーション事業（仮）の派遣登録にご協力いただき、ありがとうございます。
 他施設よりコンサルテーションの申込みがあった際に、派遣チームの選定の参考資料とさせていただきますので、下記を可能な範囲でご記入ください。

記入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

施設名： _____ 病床数： _____ 床

コメディカルの配置： CP _____ 人、 OT _____ 人、 PSW _____ 人

◆実施している主な治療プログラム

プログラム名（個別／集団）	説明
例：内省プログラム（集団）	テキストを用いた対象行為の振り返り、対処プランの作成。個別で実施する場合もあり。

記載欄が足りない場合は、別紙に記載し添付してください。

◆クロザピン導入の実績： ある / ない

あてはまる場合はチェック→ これまでの導入経験は比較的豊富にある

◆m-ECT 導入の実績： ある / ない

あてはまる場合はチェック→ これまでの導入経験は比較的豊富にある

◆戦略的 MDT 交代*の実績： ある / ない

※治療的な意図を持って行う MDT メンバーあるいは MDT 全体の交代

◆転院を受け入れた実績： ある / ない

あてはまる場合はチェック→ これまでの受け入れ経験は比較的豊富にある

◆再入院・再処遇を受け入れた実績： ある / ない

あてはまる場合はチェック→ これまでの受け入れ経験は比較的豊富にある

◆処遇終了申立の実績： ある / ない

あてはまる場合はチェック→ これまでに申し立てた経験が比較的豊富にある

◆病棟の特色、強み、得意としている治療アプローチなど

◆初回実施形態の希望：

対面実施 / Web 会議システムでの遠隔実施 / 施設同士で検討したい

◆連絡先

・代表者連絡先（窓口となる人）

氏名： _____ 職種： _____

電話番号： _____ メールアドレス： _____ @ _____

ご記入ありがとうございます。派遣依頼がありましたら、事務局よりご連絡いたします。

コンサルテーション申込用紙 (Ver.2)

医療観察法コンサルテーション事業（仮）のご利用にあたり、以下の情報を可能な範囲でご記入ください。

記入日：_____年____月____日

施設名：_____

対象者担当 MDT：Dr _____ 主Ns _____ 副Ns _____
 CP _____ OT _____ PSW _____

◆対象者の意向：コンサルテーションを 1.希望している / 2.希望していない（拒否している）
 → 「1.希望している」場合は、2ページ以降も記載してください。

◆今回のコンサルテーションで相談したいこと

個人情報を含まない範囲で記載してください。

◆派遣チームに求めること、要望

知りたい治療法や介入技法、希望する実施スケジュールなど

◆初回実施形態の希望：

対面実施 / Web 会議システムでの遠隔実施 / 施設同士で検討したい

◆連絡先

・代表者連絡先（窓口となる人）

氏名：_____ 職種：_____

電話番号：_____ メールアドレス：_____@_____

以下、対象者がコンサルテーションを「1.希望している」場合のみ記入してください。

◆対象者の概要（コンサルテーション申込時の情報）

ニックネーム： _____

年齢： _____代

性別： 1.男性 2.女性

入院期間の合計： _____年 _____ヶ月（転入後 _____年 _____ヶ月）

治療ステージ： 1.急性期 2.回復期 3.社会復帰期

主診断： 番号【 】 下位分類（つけている場合）【 _____ 】

副診断： 番号【 】 下位分類（つけている場合）【 _____ 】

- | | | |
|------------|--------------|--------------|
| 1.中毒性精神病 | 6.統合失調感情障害 | 11.知的障害 |
| 2.アルコール精神病 | 7.精神病性障害 | 12.心理的発達障害 |
| 3.アルコール依存症 | 8.躁うつ病 | 13.その他（ ） |
| 4.統合失調症 | 9.うつ病 | |
| 5.妄想性障害 | 10.パーソナリティ障害 | |

IQ： _____

対象行為： 1.殺人 / 2.放火 / 3.強盗 / 4.強姦 / 5.強制わいせつ / 6.傷害 / 7.その他*（ _____ ）

*未遂の場合はその他欄に記載してください

その他の特記事項： _____

◆現在の本人の状態

人柄、病状、病識、内省、対人関係、家族関係、生活スキル、治療プログラム、地域調整等
について

◆現在課題や問題となっていること、これまでの取り組み

◆コンサルテーションに対象者が参加することは可能か： 可能 / 不可能 / わからない

ご記入ありがとうございます。派遣チームが決まりましたら、事務局よりご連絡いたします。

コンサルテーション派遣諾否回答用紙

医療観察法コンサルテーション事業（仮）にご協力いただき、ありがとうございます。
ご依頼しましたコンサルテーションについて、貴施設からの派遣の諾否をご回答ください。

記入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

施設名： _____

記入者氏名（職種）： _____（ _____ ）

◆申込みのあったコンサルテーション

施設名： _____

ニックネーム： _____

◆派遣の諾否

今回、依頼のあったコンサルテーションを 引き受けます / お断りします

理由： _____

◆申込施設（MDT）へのメッセージ（引き受ける場合）

◆連絡先

・代表者連絡先（窓口となる人）

氏名： _____ 職種： _____

電話番号： _____ メールアドレス： _____ @ _____

ご記入ありがとうございます。
本用紙を事務局宛にメールまたは郵送にてお送りください。